

流山市第2次アウトソーシング計画（案）に係るパブリックコメント 実施要領

1 件 名

「流山市第2次アウトソーシング計画（案）」についての意見等募集

2 目 的

この要領は、流山市第2次アウトソーシング計画を策定するにあたり、広くその案を公表し、市民等の意見を聞くことによって、計画作成に係る市民等の参画の機会を保障するとともに、意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。

3 事業内容

市では、新行財政改革実行プランが掲げる「効率的で市民満足度の高い行財政運営」の確立を目指し、市民との協働が可能な業務を明確化し、市民による業務参加の推進を目的として「第1次アウトソーシング計画」を平成18年3月に策定しました。

第2次アウトソーシング計画は、第1次計画に引き続き、定員適正化計画による職員数の削減に対応した業務量を補うためのアウトソーシング事業の検討とともに、市民による業務参加の更なる推進を目的に、平成21年度末を目標年次として策定するものです。

アウトソーシングは、市の職員自らが事務事業の改革・改善を進めるために対象事業を抽出する「行政提案」と、市民の皆さんの自由な発想を取り入れるためにご意見をいただく「市民提案」の2通りの方法で進めています。

第2次計画では、この行政提案と市民提案を積極的に推進するため、第1次計画における庁内体制の充実やNPO団体等の育成、あるいは情報提供の方法などの課題について検討しその改善策を示すとともに、定員適正化計画による職員削減数に対応した業務量を補うためのアウトソーシング事業の検討や、国がアウトソーシングの推進のために整備した「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」などの法的ツールの対応方針などについて検討するものです。

なお、アウトソーシング計画の推進による業務の委託化・民営化により、他の分野に配置が可能となった職員については、新たな公共サービスや重点化すべき公共サービスに転換することで、市民満足度の向上を目指すものです。

4 資料内容及び公表方法等

(1) 公表する資料

流山市第2次アウトソーシング計画(案)

(2) 公表の方法

市役所第1庁舎3階企画財政部行政改革推進課、各出張所及び公民館、市ホームページで公開

5 意見等が提出できる者

ア 市内に住所を有する者

イ 市内に事務所又は事業所を有する者

ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

エ 市内に存する学校に在学する者

6 意見等募集期間

平成19年12月1日(土)から平成20年1月4日(金)まで

なお、郵送・FAX・電子メールの場合は、平成20年1月4日(金)必着

7 意見等の提出方法及び提出先

意見等は、原則、別紙様式による提出としますが、住所・氏名・意見等必要事項が明記されている場合は、任意様式も可とします。

直接持参 市役所第1庁舎3階 企画財政部行政改革推進課窓口

郵送 〒270-0192

流山市平和台1-1-1

流山市役所 企画財政部行政改革推進課 行政改革推進係

F A X 04-7150-0111

電子メール keieikaikaku@city.nagareyama.chiba.jp

8 その他

(1) 提出いただいたご意見等に対する回答はいたしません。意見等募集期間終了後、全ての意見等について整理した上で、計画作成の参考にさせていただくとともに、ご意見等に対する市の考え方については、市役所第1庁舎3階企画財政部行政改革推進課、各出張所及び公民館、市ホームページで公表します。

(2) パブリックコメントに対して寄せられたご意見等は、住所・氏名を除き、原文のままで公表することがありますので、個人が特定される内容は、意見等の本文中には記載しないでください。

(3) 電話・口頭での意見等は、パブリックコメントとして取り扱いません。

9 実施担当課

流山市平和台 1 - 1 - 1

流山市役所 企画財政部行政改革推進課 行政改革推進係

TEL 04 - 7150 - 6078 (課直通)

FAX 04 - 7150 - 0111